（様式1）

学校番号	69	学校名	茨城県立真壁高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

○日本国憲法

○教育基本法

○学校教育法

○高等学校学習指導要領

校訓

誠実　勤勉　協和

学校の教育目標

○文武両道の校風の下、全ての教育活動をとおして、教養と豊かな人間性を培い、地域に広く貢献する人間をはぐくむ。

生徒の実態

○素直で真面目である。
○基本的生活習慣に欠けたり、集団生活に馴染めない生徒がいる。
○中学校時に不登校等の経歴を持つなど、自己肯定感が低い生徒の入学が増加している。
○経済的に納入金が滞る家庭が増えている。
○多様な文化的背景や価値観を持っている。

保護者の願い

○集団生活をとおして、責任感や協調性を身に付ける。
○自己を見つめ、人生を深く考えられるようにする。

道徳教育重点目標

○礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言葉遣いができるようにする。
○生命の尊さを深く理解し、命を大切にする心を育てる。
○勤労の意義を理解し、勤労奉仕の精神を醸成する。

地域の実態

○過疎化が進む地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上に取り組んでいる。
○観光資源として地域全体の山桜景観の保全や山桜文化の醸成などに取り組んでいる。

各教科・科目

国語	心情を豊かにしながら他者理解の心の育成とより良い人間関係を図る。
地歴	様々な社会的現象に関心を持たせ、国家や社会を形成していく一員としての基礎的な知識や考え方を身に付けさせる。
数学	数学の問題を解くなかで、分からなかったことが分かったとき、大きな喜びを感じることを学ぶ。
理科	自然の事物・現象を調べる活動を通して、生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を育成する。
保体	運動や健康・安全についての知識や理解を深め、豊かな生活を創造していくための態度や実践力を育成していく。
芸術	音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、豊かな情操を養う。
外国語	英語の学習を通じて、言語や文化に対する理解を深める。実践的コミュニケーション能力の育成を図り豊かな人間関係を築く。
家庭	体験学習等を通して共生社会や田は理解を深めることで、社会の一員になるために必要な生活を想像する力を育む。
情報	情報機器の活用を通じて現代に必須な能力を育成し、かつ情報モラルを学ぶことで身近な危機管理能力を高める。
総合的な探究の時間	諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事について広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
専門	実習等を通じて心豊かな感受性を育む。農業への探究心を培い、生命の尊さ、環境への思慮を深める。農業クラブ等を通じて自主性を育む。

特別活動

ホームルーム活動

○1学年では、高校生として必要な心構えを確認し、基本的生活習慣の確立と落ち着いた学校生活を送るための基礎を確立する。また、現在の学習と将来の社会・職業生活とのつながりを考えるために、自己に必要な必要な知識及び技能を身に付ける方法を見つける。
○2学年では、主体的に学習に取り組み、働くことや社会に貢献するための態度、ならびに自己の将来について適切な情報を収集し、意思決定するための思考力を育成する。
○3学年ではさらに、自己の価値観や人生観を振り返り、適切な進路選択へと接続させる。

公民科

公共

学習指導要領（平成30年告示）の公民科（公共）における、以下の各項目に応じて、必要な資質・能力を育成する。
○「A　公共の扉」では、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を学習する。伝統・文化を学ぶ。また、環境保護や生命倫理を学ぶ。
○「B　自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」では、Aで身に付けた考え方や基本的原理を活用して、他者と協働しながら主題を追究したり解決したりする。法、政治、経済について学ぶ。
○「C　持続可能な社会づくりの主体となる私たち」で身近な諸課題を探究して、自分の考えを説明し、論述できるようにする。

生徒指導

○登校指導や毎授業時間の服装指導を通して、時間や規則を守る等の基本的生活習慣の確立を図り、集団の一員としての自覚を深めさせ、公共心や社会規範意識を涵養する。
○生徒の内面理解を深め、心の触れあいを図る中で個性や自主性を伸長させる。
○「交通安全かわら版」を利用して、生徒が交通マナーを遵守し、交通事故防止に努める。

家庭との連携

○面談等を行い、生徒や家庭の状況を把握し、家庭と学校の役割を認識して、生徒の人間形成を図る。
○家庭での食、健康に配慮した基本的生活習慣の確立を促す。
○保護者の学校行事等への積極的な参加協力を要請する。
○生徒の学校での様子を、ホームページ等を使って、積極的に家庭へ情報発信する。

地域社会との連携

○地域の幼・小・中学校等と交流を図る。
○インターンシップを通して、地域農家や企業から指導を受け、専門性と社会性を高める。
○晨光祭や各種販売会を通じた地域住民との交流を図る。
○薬物乱用防止教室や交通安全教室などを通して、地域関係機関からの指導の連携を図る。
○部活動やボランティア活動の中で、地域と密接に連携した活動を図る。